

# 岩倉市児童館適正配置方針

(令和7年3月策定)

## 1 目的

本市の児童館7館のうち3館(第二・第六・第七児童館)は、建設後50年以上が経過し、施設の老朽化対策にかかる経費の増大が課題となっています。岩倉市公共施設再配置計画<sup>a</sup>(以下「再配置計画」という。)においては、3館の他施設との複合化と、残り4館の大規模改修を、それぞれ検討・実施することとしています。

また、児童館の利用者数の約4割を占めていた放課後児童クラブ(以下「クラブ」という。)が、平成28年度から令和6年度にかけて、小学校の敷地内に整備した施設へ移行したことで、児童館の利用に大きな転換期が訪れています。

本方針は、再配置計画の第1期(平成30～令和8年度)及び第2期(令和9～18年度)に推進することとしている児童館の再配置を具体化していくために、前述の利用の変化をはじめとする視点を多角的に加え、今後の児童館のあり方に関する基本方針を定めるものです。

## 2 現状と課題

### (1) 建物の状況

各施設の建物の状況と再配置計画における評価等は表1のとおりです。第二・第六・第七児童館の老朽化が進んでおり、持続可能な行政経営のためには、第2期(令和9～18年度)に向けて複合化(異なる機能をもつ複数の施設を一つの施設にまとめること)を検討するとしています。

表1 児童館(建物)の状況

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数 ([]内は2024年度末)	一次評価 <sup>b</sup>	二次評価	再配置方針と 実施時期
第一児童館 (くすのきの家)	岩倉北	2001	20 [23]	A	—	大規模改修(第2期)
第二児童館	岩倉北	1968	53 [56]	B	複合化	複合化(第2期)
第三児童館	曾野	2003	18 [21]	A	—	大規模改修(第2期)
第四児童館	岩倉南 <sup>c</sup>	1997	24 [27]	A	—	大規模改修(第2期)
第五児童館 (ポプラの家)	岩倉東	1996	25 [28]	C	現状維持	大規模改修(第1期) ※UR都市機構と協議
第六児童館	五条川	1973	48 [51]	B	複合化	複合化(第2期)
第七児童館	曾野	1974	47 [50]	B	複合化	複合化(第2期)

(再配置計画51～54頁より抜粋、一部改変)

<sup>a</sup> 平成31年3月策定、令和4年3月改訂。

<sup>b</sup> ハード評価(施設の劣化状況等)とソフト評価(利用状況等)からなる指標。A:ハード[高]ソフト[高]、B:ハード[低]ソフト[高]、C:ハード[高]ソフト[低]、D:ハード[低]ソフト[低]

<sup>c</sup> 再配置計画では、本来の学区どおり「曾野」となっていますが、平成26年度まで第四児童館で岩倉南小学校のクラブを実施しており、小学校までの距離も岩倉南小学校の方が近いことから、本方針では、岩倉南小学校区として扱います。

## (2) 近隣自治体の施設配置

近隣自治体の児童館の施設配置に関する統計は表 2 のとおりです。本市は、1 施設でカバーする人口と面積が、どちらも近隣自治体で最も小さく、施設の配置が最も充実していると言えます<sup>d</sup>。

一方で、費用対効果の面で見ると、近隣自治体と比べて供給過多になっているとも考えられます。

表 2 近隣自治体の児童館の状況等

自治体名	施設数 <sup>e</sup>	小学校数 <sup>f</sup>	人口(人) <sup>g</sup>	面積(km <sup>2</sup> ) <sup>h</sup>	人/施設	km <sup>2</sup> /施設
岩倉市	7	5	47,710	10.47	6,816	1.50
小牧市	8	16	145,427	62.81	18,178	7.85
一宮市	25	42	372,664	113.82	14,907	4.55
北名古屋市	10	10	85,941	18.37	8,594	1.84
江南市	3	10	96,064	30.20	32,021	10.07
犬山市	6	10	70,961	74.90	11,827	12.48
大口町	3	3	24,032	13.61	8,011	4.54
扶桑町	1	4	34,299	11.19	34,299	11.19

## (3) 全クラブの小学校敷地内への移行

本市の児童館は、昭和 57 年に全館でクラブ（当時の名称は学童保育）が開設されて以来、クラブを利用するこどもを中心として、そこに自由来館のこども（クラブを利用していないこども）が共存する形で運営がなされてきました。

しかし、平成 28 年度以降、表 3 のように小学校敷地内に整備した施設への移行が進み、現在は全てのクラブが小学校敷地内で実施されており、児童館は、「預ける」施設から、児童館本来の目的である「遊ぶ」施設へと回帰する転換期を迎えています。

表 3 クラブの小学校敷地内施設への移行の状況

移行時期	小学校区	移行元	備考
平成 28 年 4 月	岩倉南小	第四	余裕教室を改修
	岩倉東小	第五	余裕教室を改修
平成 30 年 4 月	五条川小	第六	専用施設
令和 4 年 4 月	岩倉北小	第一・第二	体育館との複合施設
令和 6 年 4 月	曾野小	第三・第七	専用施設

## (4) 利用者数の推移

クラブが小学校敷地内に移行した児童館は、移行前年と比較して、総利用者数が約半数に減少しています（図 1 参照）。一方、自由来館の利用者数（以下「自由来館者数」という。）だけを見ると、クラブの移行後に増加する傾向にあります（図 2 参照）。

自由来館者数は令和 7 年度以降もしばらくの間は増加することが予想されますが、今後、少子化が進

<sup>d</sup> 施設の収容人数を考慮していないため、1 施設当たりの人口が少ない＝快適に利用できる、とは一概には評価できません。

<sup>e</sup> 愛知県『児童館一覧（令和 6 年 10 月 1 日現在）』

<sup>f</sup> 文部科学省『令和 6 年度学校基本統計速報』令和 6 年 5 月 1 日現在の小学校数

<sup>g</sup> 愛知県『あいちの人口（令和 6 年 12 月 1 日現在）』

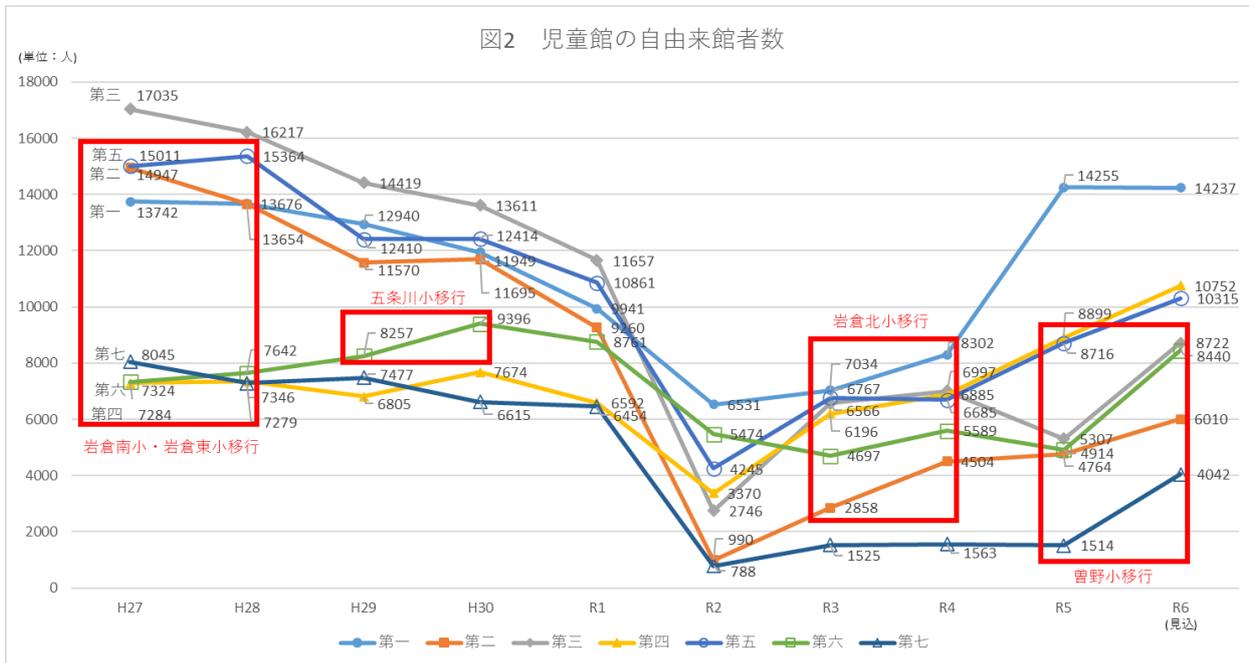
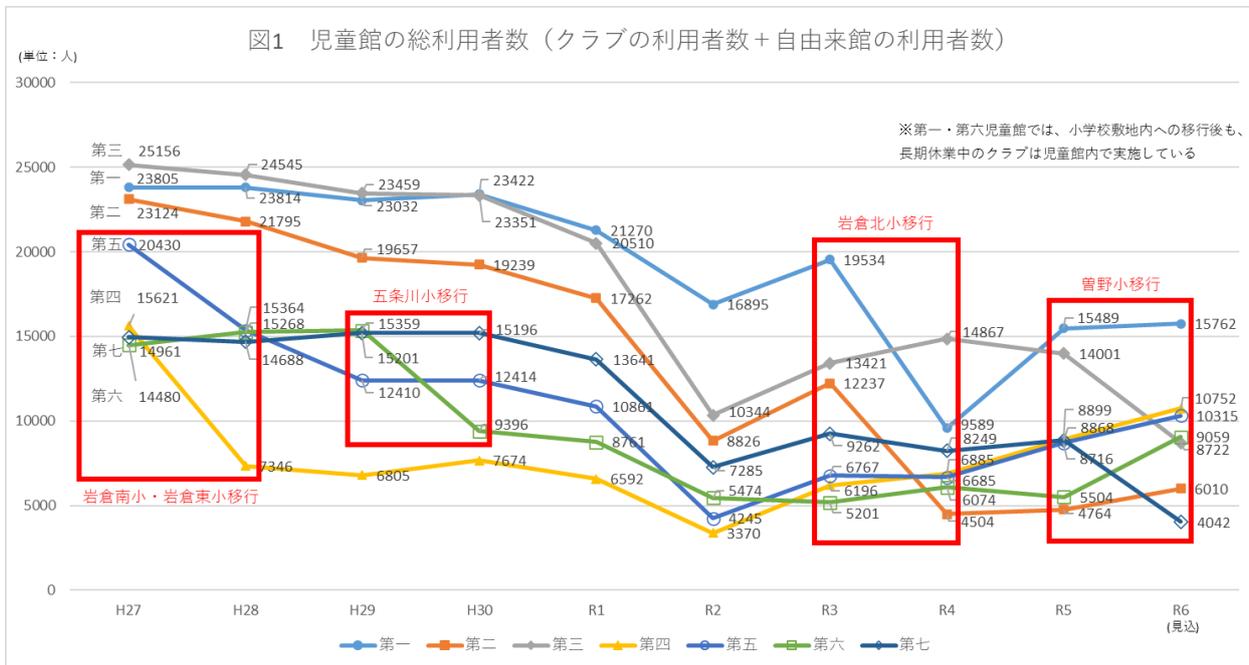
<sup>h</sup> 愛知県『統計年鑑（令和 5 年度）』令和 4 年 10 月 1 日現在の行政面積

<sup>i</sup> 一部の児童館では、長期休業期間に限り、現在もクラブを実施しています。

<sup>j</sup> 児童福祉法第 40 条で「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設とする。」と定義されています。

み、こどもの絶対数が減少することを考慮すると、全館でクラブを実施していた平成27年度の水準にまで総利用者数が増えるとは考えにくいと想定されます。

なお、突発的要因として、令和2年度（前後含む）はコロナ禍の影響で自由来館者数が大きく減少しました。その後、4年間で徐々に回復しており、令和6年度にはコロナ禍以前と同水準またはそれ以上の自由来館者数となっている館もあります。



### (5) 中高生の居場所の必要性

児童館は、こども一人ひとりの居場所<sup>k</sup>としての性格を持っています。「居場所」は物理的な場所だけを意味するものではなく、友人や児童厚生員との関係性も居場所と捉えることができます。

<sup>k</sup> 国は、令和5年12月に「こどもの居場所づくりに関する指針」を定め、こどもの居場所づくりを推進していく姿勢を示しています。本市でも、令和7年3月に策定した「岩倉市子ども未来応援計画」において、重点的に取り組む課題の1つと捉えています。

こどもが健やかに育つためには、安心して過ごせる居場所を多く持つことが重要であると言われて  
います。家庭や学校の他に、かつては地域社会の様々なコミュニティがその役割を担ってききましたが、  
現代ではその存在が希薄となり、インターネット空間等が新たな居場所となりつつあります。しかしな  
がら、見守る大人がいて安心して過ごすことのできる居場所の存在は依然として必要とされており、児  
童館は、居場所としての機能をより強化していく必要があります。

特に、中高生世代については、思春期を迎え、家庭や学校以外の居場所の存在がより重要になってき  
ます。また、中学校の部活動のあり方も変わってきており、平日でも部活のない日が増えています。部  
活動がない日に、中学生の居場所の一つとして児童館を提供することが、今以上に求められると想定さ  
れます。本市の児童館では、17時30分から18時までの30分間を中高生専用タイムと設定する等し  
て利用を促していますが、中高生世代の利用は、全利用者の1割弱に留まっています（表4参照）。

表4 中高生世代の児童館の利用状況

区分	第一	第二	第三	第四	第五	第六	第七	合計
令和5年度の中高生利用者数(人)	329	596	817	1,316	1,303	719	116	5,196
全利用者に占める割合	2.1%	12.5%	5.8%	14.8%	14.9%	13.1%	1.3%	7.8%
うち専用タイム利用者数(人)	160	207	413	486	381	256	2	1,905
中高生利用者に占める割合	48.6%	34.7%	50.6%	36.9%	29.2%	35.6%	1.7%	36.7%

### 3 適正配置にあたっての基本的な考え方

「2 現状と課題」で示した現状と課題を踏まえ、適正配置にあたっての基本的な考え方を次のように  
設定します。

#### ①統廃合を伴う複合化による課題の解決

市域の狭い本市に児童館が7館ある状況は、近隣自治体と比較して充実している状況です。一方、ク  
ラブの小学校敷地内への移行によって利用者数が減少していることや、今後の人口動態を考慮すると、  
持続可能な行政経営の観点から見て効率性に欠けると見ることもできます。

そこで、再配置計画で示されている「複合化」を、統廃合を伴う形も含めて行うこととし、老朽化対  
策をはじめとする課題の効率的な解決を目指します。

#### ②地域バランスを考慮した施設配置

児童館はこどものための施設であるため、徒歩または自転車で利用できる範囲を利用エリアと設定  
する必要があります。また、小学生は、学校や家庭での指導によって、小学校区を行動範囲としている  
ケースが多いと考えられます。

よって、各小学校区を利用エリアと考え、そのエリアごとに、バランス良く、児童館（その他こども  
の利用を想定した施設を含む。）の施設配置を進めていくものとします。

#### ③0歳から18歳まで 全てのこどものための居場所づくり

クラブが小学校敷地内に移行したことで、児童館は、自由来館のこどもに「遊び」と「居場所」を提  
供することに主眼を置いた運営へと見直しを行う必要が生じました。特に、中高生の居場所づくりにつ  
いては、今後さらなる拡充が必要とされています。

そこで、児童館の適正配置にあたっては、0歳から18歳まで全てのこども（とその保護者）が楽し  
く快適に利用することができるような環境整備を合わせて行うこととします。

## 4 適正配置の方針

「3 適正配置にあたっての基本的な考え方」で設定した基本的な考え方を踏まえ、以下のように適正配置方針を掲げます。

- 各小学校区に1館の計5館となるよう、複合化または統廃合を行い、将来を見据えた持続可能な施設配置とする。
- 統廃合によって現在の利便性が損なわれないように、地域交流センターみどりの家をはじめとする他の公共施設の利用を促進する。
- 財源や人的資源を5館に集約し、各館の機能を充実させる。
- 小学生だけでなく、未就学児やその保護者、中高生にとっても魅力的な居場所となるように、各館で特色のある運営を行うとともに、複合化や大規模改修の際に必要な施設整備を実施する。

## 5 小学校区ごとの方針

「4 適正配置の方針」をより具体化するために、小学校区ごとの方針を示します。

### (1) 岩倉北小学校区

#### 【現状】

- ・校区内には、第一・第二児童館があります。
- ・第一児童館は、クラブ移行後に自由来館としての利用が急激に増えたことで、移行後の3年間で自由来館者数はほぼ元の水準に戻りました。しかし、第二児童館の自由来館者数は、コロナ禍による減少後、以前の半数程度しか回復しておらず、平成27年度と比較すると約4割にまで減少しています。
- ・第一児童館には広い駐車場があり、自動車での来館がし易いという特性があります。

#### 【方針】

- ・ハード評価が高く、自由来館者数も多い第一児童館に児童館機能を統合し、老朽化が進み自由来館者数の少ない第二児童館は、第2期（令和9～18年度）に廃止します。
- ・第二児童館の廃止後は、第一児童館の他に、地域交流センターみどりの家（以下「みどりの家」という。）の利用も促します。
- ・第一児童館は、第2期に大規模改修を行い、長寿命化を図ります。
- ・第一児童館は、乳幼児が自動車で来館し易いという特性を活かし、乳幼児向けの機能を充実させます。

### (2) 曾野小学校区

#### 【現状】

- ・校区内には、第三・第七児童館があります。
- ・クラブの移行前後で比較すると、2館とも総利用者数は半減しています。一方、自由来館者数で見ると、平成27年度比では2館とも半減していますが、クラブの移行後は増加しています。
- ・第三児童館の特徴として、名鉄岩倉駅に最も近い児童館であるため、岩倉駅を利用する中高生が学校帰りにアクセスしやすいことがあげられます。
- ・第三児童館を含む一帯は、岩倉駅東地区のにぎわいの拠点として整備を目指す「(仮称) にぎわい広場」の区域に含まれています。

#### 【方針】

- ・ハード評価が高く、自由来館者数も比較的多い第三児童館に児童館機能を統合し、老朽化が進み利用

者数の少ない第七児童館は、第2期に廃止します。

- ・第七児童館の廃止後は、第三児童館の他に、第四児童館の利用も促します。
- ・第三児童館は、第2期に大規模改修を行い、長寿命化を図ります。
- ・第三児童館は、名鉄岩倉駅に近いという立地を活かし、中高生向けの機能を充実させます。
- ・「(仮称)にぎわい広場」が整備される際には、一帯の利用者の属性も大きく変わるため、あらためて第三児童館の有意義な活用方法を検討します。

### (3) 岩倉南小学校区

#### 【現状】

- ・校区内には第四児童館があり、こどもの利用を想定した施設であるみどりの家も所在します。
- ・クラブの移行前後で比較すると、第四児童館の総利用者数は半減していますが、自由来館者数は、コロナ禍以降、増加傾向にあります。
- ・第四児童館は岩倉中学校区と南部中学校区の境界にあり、また、岩倉総合高校や西春高校の自転車通学、名鉄大山寺駅を利用する電車通学の経路上と想定されるため、中高生の利用が見込める立地です。

#### 【方針】

- ・第四児童館はハード評価が高いため、第2期に大規模改修を行い、長寿命化を図ります。
- ・2つの中学校区の境界にあるという立地を活かし、校区を超えた中学生同士の交流ができる施設を目指します。また、近隣高校からのアクセスのよい立地を活かし、中高生向けの機能を充実します。
- ・第七児童館の廃止に伴い、曾野小校区のこどもの利用が増えることが想定されます。利用過多とならないよう、岩倉南小学校区北部のこどもに対し、みどりの家の利用も促します。
- ・みどりの家において、指定管理者と協力して、こども向けの事業を拡充していきます。

### (4) 岩倉東小学校区

#### 【現状】

- ・校区内には第五児童館があります。
- ・第五児童館は、平成28年度のクラブの移行後も自由来館者数の減少が続いていましたが、コロナ禍以降は順調に利用者が戻ってきています。
- ・第五児童館は岩倉団地の中にあり、外国にルーツのあるこどもの利用が見込まれる立地です。

#### 【方針】

- ・第五児童館は、ハード評価が高いため、第1期に大規模改修を行い、長寿命化を図ります(具体的な実施時期は、UR都市機構との協議によります)。
- ・第五児童館は、外国にルーツのあるこどもにも利用しやすい居場所となるよう、多様性を魅力とした施設を目指します。

### (5) 五条川小学校区

#### 【現状】

- ・校区内には、第六児童館があります。小学生までのこどもが利用できる多世代交流センターさくらの家(以下「さくらの家」という。)も所在します。
- ・クラブの移行前後で比較すると、第六児童館の総利用者数は減少しましたが、自由来館者数は増加しています。直後にコロナ禍の影響で減少に転じましたが、影響は比較的小さく、令和6年度の自由来館者数は、コロナ禍以前の水準まで回復しています。

- ・第六児童館は名鉄石仏駅から非常に近く、周辺に住む電車通学の高校生や、市外から一宮南高校等に通う高校生の利用が見込まれる立地です。

#### 【方針】

- ・第六児童館は、ハード評価が低い施設ですが、校区内に1館しか児童館がないため、更新の可能性を残しつつ、第2期に他施設との複合化を検討します。
- ・第六児童館の名鉄石仏駅から近いという立地を活かし、中高生向けの機能を充実します。
- ・乳幼児については、さくらの家の利用も促します。また、令和7年度からさくらの家が指定管理者制度に移行するため、指定管理者と協力して、乳幼児や小学生向けの事業の拡充も検討していきます。

### (6) 全児童館共通

#### 【現状】

- ・17時30分から18時までの30分間を中高生専用タイムとしていますが、利用者はまだまだ増えていないのが実情です。
- ・ほとんどの児童館で、おむつ替え台、授乳スペース、幼児用便器の設置はありません。
- ・これまで夕方に児童館でクラブを実施していたため、未就学児の利用は午前中に集中しています。
- ・児童館の玩具や本は、未就学児や小学生を対象としたものが中心です。
- ・令和6年度に実施した中高生世代を対象とした児童館ワークショップでは、勉強や趣味のための一人で集中できるスペースや、自動販売機やフリーWi-fi等の設備が欲しいといった声がありました。

#### 【方針】

- ・中高生世代がより児童館を利用しやすくなるよう、開館時間を延長します。なお、延長に当たっては、児童館別、曜日別といった多様な方法も検討し、その後順次拡大していきます。
- ・乳幼児とその保護者が利用しやすいよう、おむつ替え台、授乳スペース、幼児用便器等を整備します。
- ・全ての館において、午前中は未就学児とその保護者、夕方以降は中高生世代が特に快適に利用できるような環境整備を行います。
- ・中高生世代が楽しめるマンガやボードゲーム、乳幼児向けの絵本やおもちゃ等を充実します。
- ・中高生世代の声を反映し、中高生が滞在しやすいよう、自動販売機や無料のWi-Fiを設置します。また、部屋に余裕がある館では、集中して勉強等ができるスペースを確保します。
- ・第二児童館の廃止により児童館の名称に欠番が出るため、廃止のタイミングに合わせて、全児童館の名称を市内の小中高生からの公募により改名します。

## 6 今後に向けて

本方針は、持続可能な行政経営を実現するために、7館の児童館を5館に再配置することを軸としつつ、利便性を損なうことなく、全てのこどもにより良い「遊び」と「居場所」を提供できる施設を目指すために、今後の児童館のあり方を中長期的な視野に立って示すものです。

再配置を進めていくにあたっては、施設を整備する大人達が思い描く「居場所」と、こども達が求めている「居場所」との間に、常にギャップが存在することを念頭に置かなければなりません。「5 小学校区ごとの方針」において、5館となった後の各児童館の将来像を示しましたが、これらは今後、当事者であるこども達の意見を取り入れながら進めていく必要があります。また、令和6年度に実施した児童館ワークショップのような、こども同士が対話をする機会を大切に、そこに大人達がどのように関わっていくのかを常に考え、共に、より良い施設を創り上げていくことが重要です。

【参考資料】

●適正配置のイメージ図



●みどりの家とさくらの家の『再配置計画』における評価等

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数 ([]内は2024年度末)	一次評価 <sup>a</sup>	二次評価	再配置方針と実施時期
みどりの家	岩倉南	1995	26 [29]	A	—	大規模改修(第1期)
さくらの家	五条川	2010	11 [14]	A	—	大規模改修(第3期)

(『再配置計画』53～54,56～57頁より抜粋、一部改変)